

2023年度の送配電部門の収支について

2024年7月

 北陸電力送配電株式会社

目 次

2023年度の送配電部門の収支について・・・1

【電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類】

- ・第1表 社内取引明細表・・・・・・・・・・2～3
- ・第2表 設備別費用明細表・・・・・・・・・・4
- ・第3表 送配電部門収支計算書・・・・・・・・・・5
- ・第4表 固定資産明細表・・・・・・・・・・6～7
- ・第5表 離島供給収支計算書・・・・・・・・・・8
- ・第6表 インバランス等収支計算書・・・・・・・・・・9

【電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書】

- ・独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・10～11

■ 2023 年度の送配電部門の収支について

2023 年度の送配電部門の収支について、電気事業法第 22 条第 1 項及び電気事業託送供給等収支計算規則に基づき算定した結果、当期純利益は 66 億円となりました。

引き続き、高経年化対策など安定供給の確保のための取組みや、カーボンニュートラルの実現に向けた送配電網の整備など着実に進めていくとともに、能登地域での設備の復旧に総力を挙げて取り組んでまいります。

また、安定供給を大前提に、仕様・工法の見直しや多様な調達方策による調達コスト低減、業務効率化による生産性の向上に継続して取組み、託送費用の抑制に努めてまいります。

○送配電部門収支

項 目	金額（億円）※
営業損益	222
営業外損益	△14
特別損益	△116
税引前当期純利益	91
法人税等	25
当期純利益	66

※金額：億円未満の端数を切捨て表示。

○電気事業託送供給等収支計算規則第 4 条に基づく公表書類

- ・ 第 1 表 社内取引明細表
- ・ 第 2 表 設備別費用明細表
- ・ 第 3 表 送配電部門収支計算書
- ・ 第 4 表 固定資産明細表
- ・ 第 5 表 離島供給収支計算書
- ・ 第 6 表 インバランス等収支計算書

○電気事業託送供給等収支計算規則第 3 条に基づく監査法人による証明書

- ・ 独立監査人の監査報告書

○過去に公表した計算書類等

- ・ 2017 (H29) 年度分 ・ 2018 (H30) 年度分 ・ 2019 (R1) 年度分 ・ 2020 (R2) 年度分
- ・ 2021 (R3) 年度分 ・ 2022 (R4) 年度分

様式第1（第2条関係）
第1表

社 内 取 引 明 細 表

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
託送収益等取引費用	515	基準託送供給料金相当額等取引収益	1,563
アンシラリーサービス取引費用	-	電気事業雑収益相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	-		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	-		
最終保障供給対応取引費用 （基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合 計	515	合 計	1,563

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	-
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	-
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	-
予備送電サービス料金相当額取引収益	-
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	-
近接性評価割引相当額取引収益	-
インバランス対応相当額取引収益	-
インバランスの供給相当額取引収益	1,563
合 計	1,563

(2) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
接続検討料相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	-
合 計	-

(3) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
インバランス対応相当額取引費用	-
インバランスの買取相当額取引費用	515
合計	515

(4) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
アンシラリーサービス取引費用	-

(5) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
振替損失調整額取引費用	-

(6) 消耗品費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
消耗品費用 (社内取引に係るものに限る。)	-

(7) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-

第2表

設備別費用明細表

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電等費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	84	-	84
給料手当	-	-	-	2,234	1,060	6,041	2,059	1,507	-	12,903
給料手当振替額(貸方)	-	-	-	Δ30	Δ26	Δ52	Δ3	-	-	Δ113
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	1,953	-	1,953
厚生費	-	-	-	459	247	1,154	377	372	-	2,612
委託検針費	-	-	-	-	-	141	-	-	-	141
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑燃料費	-	-	-	254	74	663	190	190	-	1,372
燃費	-	22	-	-	-	-	-	-	-	22
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	0	-	101	28	196	53	269	-	650
修繕費	-	45	-	3,525	2,870	21,025	-	308	-	27,774
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補償費	-	-	-	1,032	1	877	0	5	-	1,917
貸借料	-	0	-	307	59	1,966	-	2,428	-	4,762
託送料	-	-	-	1,187	-	7	-	-	-	1,194
事業者間精算費	-	-	-	1,358	-	-	-	-	-	1,358
委託費	-	2	-	2,194	2,207	3,016	1,760	6,359	-	15,540
損害保険料	-	-	-	1	0	5	-	0	-	6
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	127	-	127
養成費	-	-	-	-	-	-	-	145	-	145
研究費	-	-	-	-	-	-	-	359	-	359
諸費	-	1	-	240	78	1,063	128	1,280	-	2,792
貸倒損	-	-	-	-	-	-	Δ316	-	-	Δ316
固定資産税	-	3	-	1,978	1,112	2,346	-	118	-	5,559
雑税	-	-	-	8	19	8	4	74	-	115
減価償却費	-	25	-	8,007	5,793	5,761	-	2,871	-	22,458
固定資産除却費	-	-	-	2,660	954	1,523	-	89	-	5,228
共有設備費等分担額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	6,839	6,839
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	24	24
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	40,594	40,594
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	Δ2	-	Δ2
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,162	1,162
廃炉円滑化負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	47	47
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	9,915	9,915
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	1,788	1,788
開発費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社内取引費	-	-	-	-	-	-	-	-	515	515
合計	-	101	-	25,520	14,483	45,746	4,253	18,545	60,887	169,537

送配電部門収支計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	169,537	営業収益	191,792
水力発電費	-	電灯料	3
火力発電費	101	電力料	625
新エネルギー等発電等費	-	地帯間販売電源料	6,490
地帯間購入電源費	6,839	(インバランス対応取引収益)	(3,642)
(インバランス対応取引費用)	(3,767)	(インバランスネットティング収益)	(1,575)
(インバランスネットティング費用)	(1,301)	(広域運用調整電力量に係る収益)	(1,271)
(広域運用調整電力量に係る費用)	(1,763)	地帯間販売送電料	107
地帯間購入送電費	24	他社販売電源料	23,816
他社購入電源費	40,594	(インバランス対応取引収益)	(6,513)
(インバランス対応取引費用)	(4,923)	(追加供給電力量に係る収益)	(-)
(インバランスの買取りに係る費用)	(7,142)	(追加供給力に係る収益)	(-)
(追加供給電力量に係る費用)	(-)	託送収益	153,251
(追加供給力に係る費用)	(-)	接続供給託送収益	152,837
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(5,912)
非化石証書購入費	-	(インバランス調整に係る収益)	(-)
送電費	25,520	その他託送収益	414
変電費	14,483	事業者間精算収益	945
配電費	45,746	電気事業雑収益	4,988
販売費	4,253	遅収加算料金	-
一般管理費	18,545	社内取引収益	1,563
接続供給託送料	-	(インバランス対応相当額取引収益)	(-)
賠償負担金相当金	1,162	(インバランスの供給相当額に係る収益)	(1,563)
廃炉円滑化負担金相当金	47		
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	9,915		
事業税	1,788		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	-		
社内取引費用	515		
(インバランス対応相当額取引費用)	(-)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(515)		
営業利益(又は営業損失)	22,254		
営業外費用	2,333	営業外収益	892
財務費用	2,258	財務収益	116
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(2)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(3)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	74	事業外収益	776
特別損失	11,644	特別利益	-
(インバランス調整に係る費用)	(-)	(インバランス調整に係る収益)	(-)
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	9,170		
法人税等	2,563		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	6,606		

- (注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準
本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項に基づいて作成している。
2. 託送供給等収支配分基準
一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準に基づき会計整理をしている。

第4表

固定資産明細表
2023年4月1日から
2024年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期首残高				期中増減額			期末残高				
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	642	6	346	289	-	-	25	642	6	371	263	
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	52	-	37	14	-	-	1	52	-	38	13	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	585	6	304	273	-	-	23	585	6	328	250	
備品	4	-	4	0	-	-	0	4	-	4	0	
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	
新エネルギー等発電等設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	493,294	17,095	320,716	155,483	7,698	171	5,827	500,992	17,266	326,543	157,183	
土地	17,197	2,451	-	14,745	169	94	-	17,366	2,545	-	14,821	
建物	622	8	262	351	2	0	15	625	8	278	338	
構築物	389,369	10,709	256,909	121,750	6,437	115	4,903	395,806	10,824	261,812	123,169	
機械装置	48,320	257	34,471	13,591	902	△6	531	49,223	250	35,002	13,969	
備品	934	-	755	178	41	-	4	975	-	760	215	
リース資産	13	-	5	8	1	-	△0	14	-	5	9	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	36,837	3,668	28,312	4,856	143	△31	372	36,980	3,636	28,684	4,659	
変電設備	357,965	4,153	257,055	96,756	3,197	3	2,896	361,163	4,157	259,952	97,053	
土地	27,598	2,503	-	25,095	△0	-	-	27,598	2,503	-	25,095	
建物	15,928	178	11,944	3,805	63	-	189	15,992	178	12,134	3,679	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	312,391	1,471	244,025	66,894	2,820	3	2,572	315,212	1,475	246,597	67,138	
備品	1,708	-	1,005	702	308	-	132	2,017	-	1,138	879	
リース資産	7	-	2	5	3	-	2	11	-	4	7	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	330	-	77	252	0	-	0	330	-	77	253	
配電設備	431,977	10,113	253,202	168,661	4,921	177	3,976	436,898	10,291	257,179	169,427	
土地	912	425	-	487	△4	0	-	908	425	-	483	
建物	120	7	80	33	0	0	2	120	7	83	30	
構築物	396,905	9,484	235,704	151,717	3,920	△10	2,401	400,826	9,474	238,105	153,246	
機械装置	27,108	193	12,906	14,008	△27	189	973	27,081	382	13,879	12,818	
備品	5,079	3	3,674	1,401	192	△1	5,272	217	2	3,891	1,378	
リース資産	71	-	43	27	△13	-	△13	57	-	30	27	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	1,778	0	792	986	852	0	396	2,631	0	1,188	1,442	

区 分	期首残高				期中増減額			期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
業務設備	33,214	260	17,270	15,684	677	Δ0	2,403	33,892	260	19,673	13,958
土地	470	177	-	293	-	-	-	470	177	-	293
建物	5,769	11	4,025	1,732	178	-	47	5,947	11	4,072	1,863
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	19,089	72	11,931	7,085	62	-	856	19,151	72	12,787	6,291
備品	391	-	283	108	47	-	32	439	-	315	123
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	7,494	0	1,030	6,463	389	Δ0	1,467	7,883	0	2,497	5,385
建設仮勘定	8,781	-	-	8,781	661	-	-	9,442	-	-	9,442
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	0	-	-	0	0	-	-	0	-	-	0
新エネルギー等発電等設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	4,653	-	-	4,653	14	-	-	4,668	-	-	4,668
変電設備	1,228	-	-	1,228	Δ376	-	-	852	-	-	852
配電設備	2,837	-	-	2,837	21	-	-	2,858	-	-	2,858
業務設備	60	-	-	60	1,001	-	-	1,062	-	-	1,062
合 計	1,325,875	31,629	848,590	445,654	17,156	352	15,129	1,343,031	31,982	863,720	447,328

(注) 1. 固定資産明細表の作成に関する会計方針
有形固定資産は定額法によっている。
無形固定資産は定額法によっている。

2. 主要件名別帳簿原価期中増減明細

(単位 百万円)

	期 中 増 加		期 中 減 少	
	件 名	金 額	件 名	金 額
送電設備	加賀幹線鉄塔建替 (No.139~No.141)	744	金沢中央線ケーブル撤去	161
	吉野谷線鉄塔建替 (No.50~No.57)	546	第二福井火力線一部撤去	143
	伊折線鉄塔建替 (No.17~No.23)	472		
変電設備	加賀変電所連系用変圧器増設	1,660	南福光変電所制御盤取替	274
	大聖寺変電所構内改修	572	加賀変電所連系用変圧器増設	236
	中能変電所分路リアクトル設置	301		

離島供給収支計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	100	営業収益	9
水力発電費	-	電灯料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	2
火力発電費	101	(燃料費調整分)	(-)
新エネルギー等発電等費	-	電力料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	3
他社購入電源費	-	(燃料費調整分)	(-)
非化石証書購入費	-	他社販売電源料	-
販売費	Δ0	託送収益	-
		接続供給託送収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費)	(-)
		(燃料費調整分)	(-)
		電気事業雑収益	4
		遅取加算料金	-
		社内取引収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費相当額)	(-)
		(燃料費調整分相当額)	(-)
営業利益(又は営業損失)	Δ91		
営業外費用	1	営業外収益	0
財務費用	1	財務収益	0
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(0)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	0	事業外収益	0
特別損失	218	特別利益	-
税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部門当期純損失)	Δ310		
法人税等	-		
離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	Δ310		

インバランス等収支計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	20,555	営業収益	21,620
地帯間購入電源費	6,832	地帯間販売電源料	6,489
(インバランス対応取引費用)	(3,767)	(インバランス対応取引収益)	(3,642)
(インバランスネットティング費用)	(1,301)	(インバランスネットティング収益)	(1,575)
(広域運用調整電力量に係る費用)	(1,763)	(広域運用調整電力量に係る収益)	(1,271)
他社購入電源費	13,207	他社販売電源料	7,656
(インバランス対応取引費用)	(4,923)	(インバランス対応取引収益)	(6,513)
(インバランスの買取りに係る費用)	(7,142)	(追加供給電力量に係る収益)	(-)
(追加供給電力量に係る費用)	(-)	(追加供給力に係る収益)	(-)
(追加供給力に係る費用)	(-)		
社内取引費用	515	託送収益	5,912
(インバランス対応相当額取引費用)	(-)	接続供給託送収益	5,912
(インバランスの買取相当額取引費用)	(515)	(インバランスの供給に係る収益)	(5,912)
		(インバランスリスク料に係る収益)	(140)
		(インバランス調整に係る収益)	(-)
		社内取引収益	1,563
		(インバランス対応相当額取引収益)	(-)
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(1,563)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(15)
特別損失	-	特別利益	-
(インバランス調整に係る費用)	(-)	(インバランス調整に係る収益)	(-)
インバランス等取引利益 (インバランス等取引損失)	1,065		

(注)

- 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は見積値により計上している。
なお、2023年度における確定額は、営業費用20,814百万円（地帯間購入電源費6,832百万円、他社購入電源費13,467百万円、社内取引費用515百万円）及び営業収益21,747百万円（地帯間販売電源料6,489百万円、他社販売電源料7,300百万円、託送収益6,393百万円、社内取引収益1,563百万円）である。
インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バランシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
- インバランスの供給に係る電力量 (kWh) 及びインバランスの買取りに係る電力量 (kWh)
インバランスの供給に係る電力量は790百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は852百万kWhである。また、2023年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は803百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は852百万kWhである。
- インバランスに係る債権（消費税含む）の貸倒損及び貸倒損引当から貸倒損引当戻入を控除した額は3百万円である。

独立監査人の監査報告書

2024年7月25日

北陸電力送配電株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 昌寛

監査意見

当監査法人は、電気事業託送供給等収支計算規則（平成18年 経済産業省令第2号）（以下「託送収支計算規則」という。）第3条の規定に基づき、北陸電力送配電株式会社の第5期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の送配電部門収支計算書等、すなわち、送配電部門収支計算書、社内取引明細表、固定資産明細表、設備別費用明細表、離島供給収支計算書、インバランス等収支計算書及びそれらの注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の送配電部門収支計算書等が、全ての重要な点において、託送収支計算規則第2条第1項に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－送配電部門収支計算書等作成の基礎

注記に記載されているとおり、送配電部門収支計算書等は、北陸電力送配電株式会社が託送収支計算規則第4条の定めにより経済産業大臣に提出するために、託送収支計算規則第2条第1項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

北陸電力送配電株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2024年3月31日をもって終了する事業年度について、会社法の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した計算書類及びその附属明細書を作成しており、当監査法人は、これに対して、2024年5月17日に会社法の規定に基づく監査報告書を発行している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した送配電部門収支計算書等を含む開示書類に含まれる情報のうち、送配電部門収支計算書等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

送配電部門収支計算書等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、託送収支計算規則第2条第1項に準拠して送配電部門収支計算書等を作成することにある。また、送配電部門収支計算書等の作成に当たり適用される財務報告の枠組みが状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない送配電部門収支計算書等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

送配電部門収支計算書等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、送配電部門収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から送配電部門収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、送配電部門収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 送配電部門収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において送配電部門収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する送配電部門収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、送配電部門収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 送配電部門収支計算書等の表示及び注記事項が、託送収支計算規則第2条第1項に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上